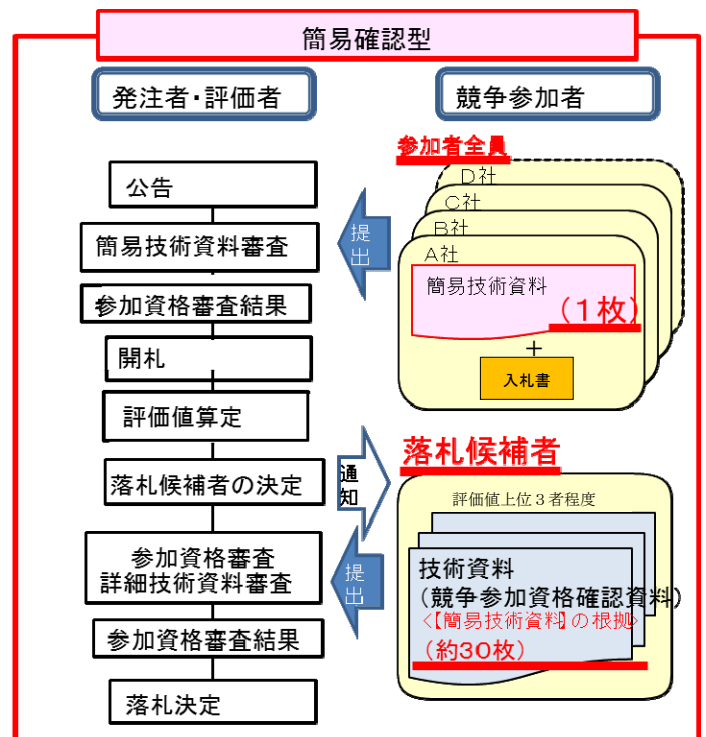
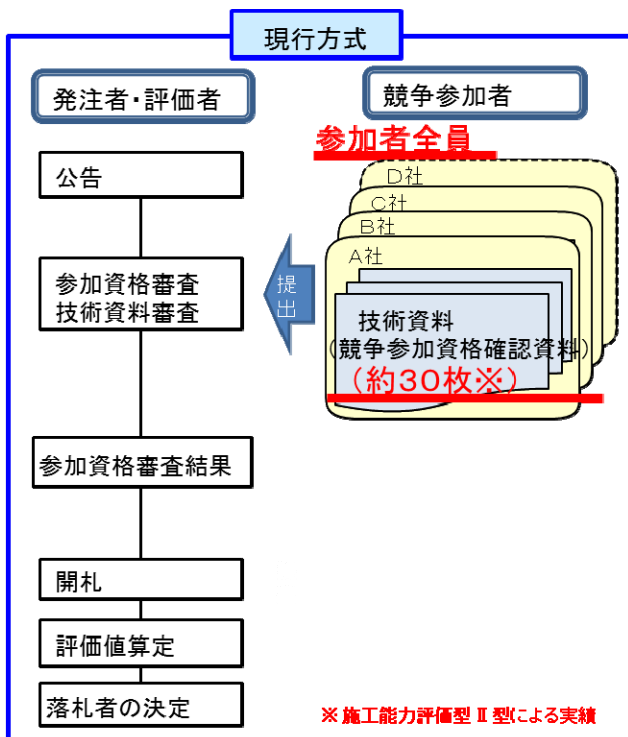


「簡易確認型」による総合評価落札方式の運用

1. 概要

一般競争総合評価落札方式による工事発注においては、競争参加者が数十枚に及ぶ申請書等資料を作成する必要があり、また、これに係る発注者の技術審査等、受発注者双方の事務負担が課題となっているところである。

「簡易確認型」では上記の課題に対応するため、「技術資料（競争参加資格確認資料）」の提出を、競争参加者の自己申告による「簡易技術資料」の提出に留め、その後、「簡易技術資料」の評価値と入札書により上位3者程度を落札候補者として「詳細技術資料」の提出を求め、簡易技術資料の内容を確認するものである。これにより、落札候補者以外の者及び発注者の事務負担軽減を図るものである。



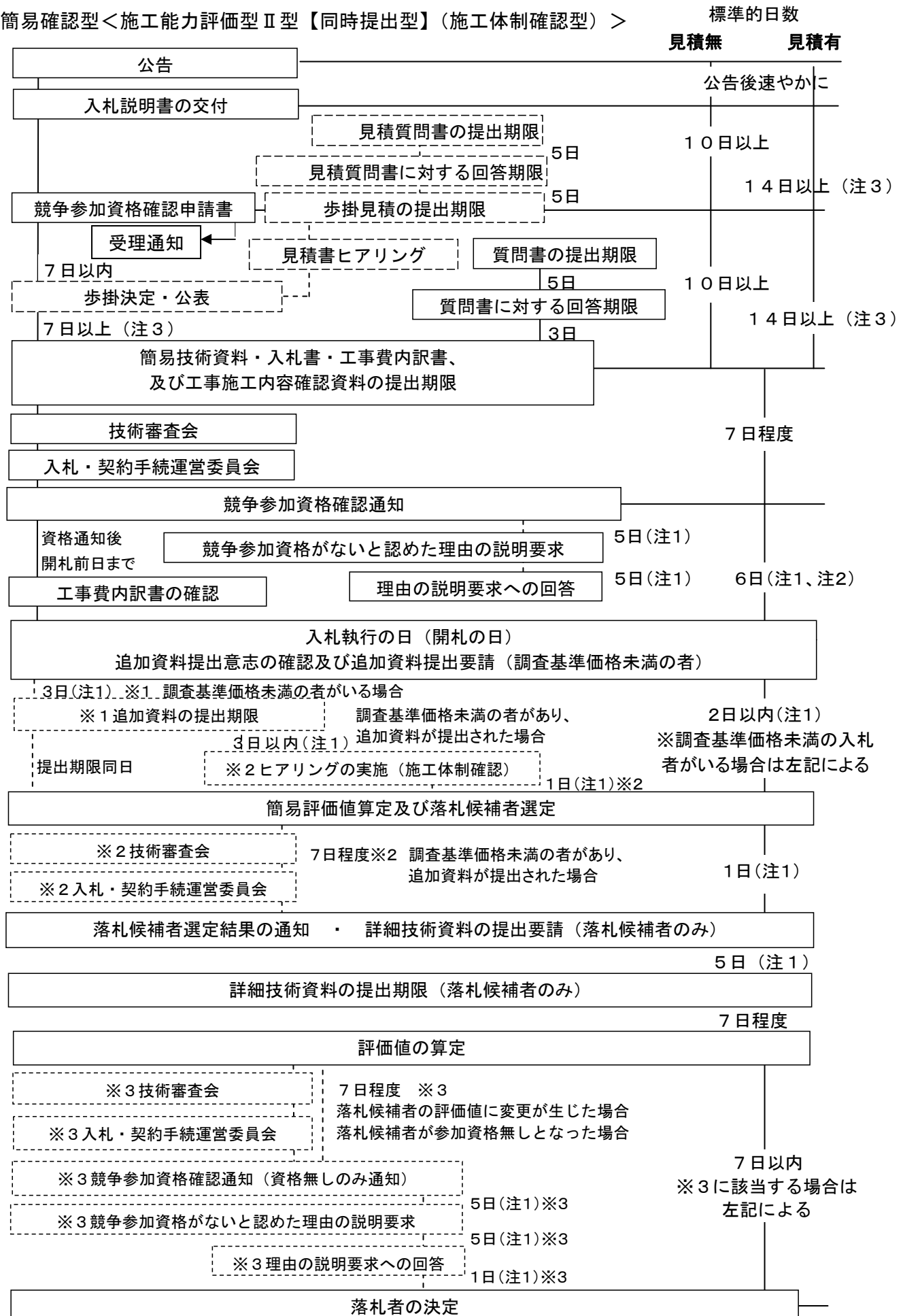
2. 適用対象

- (1) 工事種別 : 全ての工事種別に適用
- (2) 総合評価落札方式 : 施工能力評価型Ⅱ型のみ適用

3. 手続きの方法

- (1) 手続きのフロー
(次ページ)

・簡易確認型＜施工能力評価型Ⅱ型【同時提出型】（施工体制確認型）＞



上記日数は、手続きの翌日から期日を示したものである。

（注1）営業日（日曜日、土曜日、祝日等含まない。）

（注2）6日は企業からの説明要求がない場合、説明要求があった場合は11日

（注3）歩掛かり見積りの内容によっては5～10日程度延長し、適切な期間を確保すること

(2) 各手続きの詳細

1) 入札公告、入札説明書の交付

- ・入札公告及び入札説明書には、詳細技術資料を求める者の数（落札候補者数）を記載する。記載は「簡易評価値の上位○者（ただし、○者目の簡易評価値と同じ者が複数いる場合は、その全ての者を含む）」とし、3者以上とする。（3者を基本とする。）
- ・簡易確認型の概要を地整 HP に掲載（TOP>入札・契約情報>工事>総合評価運用ガイドライン（工事関係）>簡易確認型）するので、入札参加にあたり閲覧する旨の文書「簡易確認型の概要（別添1）」を入札説明書とあわせて交付する。

2) 競争参加資格確認申請書の提出

- ・競争参加希望者から「競争参加資格確認申請書（別添2）」の提出を求める。

3) 簡易技術資料、入札書・工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の提出

- ・競争参加希望者から、「簡易技術資料（別添3-1、3-2）」とともに、「入札書」、「工事費内訳書」及び「工事施工内容確認資料」の提出を求める。
- ・簡易技術資料はPDFでの提出を原則とするが、他のデータ形式であっても可とする。
- ・競争参加者は、配置予定技術者を複数（3名まで）考えている場合、一番評価が低いと判断される技術者で簡易技術資料を作成する。

4) 技術審査会、入札契約手続運営委員会（簡易技術資料提出後）

- ・競争参加資格の確認結果および技術点の評価結果について審議。

■競争参加資格の確認

下記①, ②, ③が確認された場合に「競争参加資格有り」とする。

- ① 競争参加資格確認申請書及び簡易技術資料が提出されている。
- ② 競争参加資格確認申請書に『入札説明書の競争参加資格に定める各条件を満たし、競争参加資格を有している』の記載がある。
- ③ 社名から下記を確認。
 - a) 予決令第70条（一般競争に参加させることができない者）及び第71条（一般競争に参加させないことができる者）の規定に該当しない。
 - b) 当該工事で指定する工事種別・等級区分に該当する一般競争参加資格の認定を受けている。
 - c) 会社更生法・民事再生法に基づく、更正・再生手続の申立がなされていない。
 - d) 指名停止を受けている期間中でない。
 - e) 中部地方整備局における過去4年間の当該工種に係る工事实績がある場合、工事成績評定点の平均が65点以上である。
 - f) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - g) 競争参加資格に定める範囲に建設業法に基づく本店（支店・営業所）を有する。
 - h) 警察当局からの排除要請があり、該当状態が継続していない。
 - i) 設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

■技術点の評価

- ① 「簡易技術資料」に基づき、企業及び配置予定技術者の技術点の評価する。
- ② 各評価項目について、未入力や複数入力がある場合、その項目は評価対象としない。
- ③ マイナス評価（過去2年で60点未満の工事成績、事故・贈賄等による指名停止等）については従来どおり発注者により確認・評価する。

5) 競争参加資格確認通知

- ・ 4) での審査結果を踏まえ、競争参加資格の有無について各競争参加者へ電子入札システムにより通知する。

6) 入札執行日（開札日）

- ・ 5) で「資格有り」とした者について開札する。

7) 簡易評価値の算定、落札候補者の選定

- ・ 簡易技術資料、施工体制評価点、入札価格により簡易評価値を算定する。
- ・ 1) で示した「簡易評価値の上位○者（ただし、○者目の簡易評価値と同じ者が複数いる場合は、その全ての者を含む）」を選定し「落札候補者」とする。

■ 「評価値の上位3者同等」を落札候補者とした場合の例

【例1】	企業名	簡易評価値	順位	
	A者	72	1	} 落札候補者 (A, B, C 社)
	B者	71	2	
	C者	70	3	
	D者	68	4	
	E者	65	5	

【例2】	企業名	簡易評価値	順位	
	A者	72	1	} 落札候補者 (A, B, C, D 社)
	B者	71	2	
	C者	70	3	
	D者	70	3	
	E者	65	5	

- ・ 競争参加者数が1) で示した落札候補者数以下であった場合、競争参加資格を有する全ての競争参加者を落札候補者として選定する。

8) 技術審査会、入札契約手続運営委員会（開札後）

- ・ 施工体制評価点・落札候補者について審議。

9) 落札候補者選定結果の通知・詳細技術資料の提出依頼

- ・ 「落札候補者選定結果通知書（別添4）」を、契約担当課から、入札者に電子メール又はFAXにて送付する。
- ・ 落札候補者には、上記に併せて「詳細技術資料提出依頼書（別添5）」を電子メール又はFAXにて送付し、「詳細技術資料（別添6）」及び各技術資料（競争参加資格確認資料）の提出を求める。

10) 詳細技術資料の提出

- ・ 詳細技術資料はPDFファイル1式での提出を原則とし、電子メールによる提出を求める。競争参加者はメール送付後に、提出した旨を電話で契約担当課に連絡すること。なお、資料のファイル容量が大きく、電子メールにより送受信出来ない場合には、郵送（書留郵便等、記録が残るものに限る）又は持参すること。郵送又は持参により提出する場合には、必要書類の一式を送付・持参するものとし、電子メールとの分割は認めない。
- ・ 提出方法を電子メールとした場合、「詳細技術資料（別添6）」の原本を郵送又は持参により提出することを求める。この際に、別添6以外の資料が郵送された場合、別添6以外の資料は廃棄する。

11) 評価値の算定

- ・ 詳細技術資料の確認及び評価は、下記により実施する。

■競争参加資格の確認

- ①入札説明書に記載された競争参加資格要件の確認が出来ない場合は、その者を「競争参加資格無し」とする。
- ②落札候補者から詳細技術資料の提出が無かった場合は、その者を「競争参加資格無し」とする。
- ③上記により全ての落札候補者が「競争参加資格無し」となった場合、12) を経て「不落案件」とする。

■評価方法

- ①「詳細技術資料」に基づき、企業及び配置予定技術者の能力を評価する。
- ②「簡易技術資料」と「詳細技術資料」による評価が一致しない評価項目の評価点は、「簡易技術資料」での評価点を上限として、発注者の審査結果により評価する。
- ③上記②に伴い加算点の変動した場合は、正となる加算点を用いて評価値を再算定する。
- ④上記③で最も高い評価値が、7) での次点（例：簡易評価値 4 位）の者の簡易評価値を上回る場合は、その評価値の者を『落札予定者』とする。次点の者の簡易評価値以下の場合は、12) を経て「不落案件」とする。

◆落札候補者の評価値が、簡易評価値 4 位の者を上回った場合◆

企業名	簡易技術資料		詳細技術資料	
	簡易評価値	順位	評価値	順位
A者	72	1	66	3
B者	71	2	入札無効	-
C者	70	3	70	1
D者	68	4	-	2
E者	65	5	-	4

←落札予定者（C者）

◆落札候補者の評価値が、簡易評価値 4 位の者以下の場合◆

企業名	簡易技術資料		詳細技術資料	
	簡易評価値	順位	評価値	順位
A者	72	1	66	3
B者	71	2	入札無効	-
C者	70	3	67	2
D者	68	4	-	1
E者	65	5	-	4

←D者の簡易評価値がA・B・C者の評価値を上回ったため、不落案件とする。

12) 技術審査会、入札契約手続運営委員会（詳細技術資料提出後）

- ・ 以下いずれかに該当する場合、審議。
 - ① 11) により、落札候補者の評価値を、簡易評価値から変更する場合
 - ② 11) により、落札候補者のいずれかを「競争参加資格無し」とする場合
- ・ 落札候補者のいずれかを「競争参加資格無し」とした場合 13) により通知する。
- ・ 落札候補者の全てが「競争参加資格無し」となった場合、「不落案件」とする。

13) 競争参加資格確認通知

- ・ 12) の②により落札候補者を「競争参加資格無し」とする場合、競争参加資格無しとした者に「競争参加資格確認通知（詳細技術資料確認後）（別添 7）」を郵送にて通知する。併せて、通知日に電子メール又はFAXにて連絡する。

14) 落札者の決定

- ・ 11)により詳細技術資料を確認した最高評価値の者を落札者とする。1位の者が複数いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

4. 不誠実行為（技術資料の虚偽記載等）の確認

以下のいずれかに該当する場合、指名停止措置要領に基づく措置を行うことがある。

- ・ 簡易技術資料の記載に疑義が生じた場合（根拠もなく全ての評価項目を満点に設定したと見受けられる等）、詳細な資料の提出を求めたうえでヒアリングを行う。ヒアリングの結果、過失ではなく、虚偽の記載をしたことが確認された場合。
- ・ 詳細技術資料の提出を拒否した場合。（配置予定技術者を配置できなくなった場合はこれによらない。）

5. 入札手続き期間における競争参加辞退、配置予定技術者の扱い

（1）競争参加資格確認申請書提出以降かつ入札書提出まで

- ・ 競争参加者は入札書を提出するまでは、競争参加を取りやめることができる。

（2）入札書提出以降かつ詳細技術資料提出まで

- ・ 競争参加辞退については、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したこと及びその他のやむを得ない理由（死亡、傷病、出産、育児、介護、退職等）により配置予定の技術者を配置することができなくなった場合に、入札を「無効」とすることにより認める。

（3）詳細技術資料提出から落札決定まで

- ・ 競争参加辞退については、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したこと及びその他のやむを得ない理由（死亡、傷病、出産、育児、介護、退職等）により配置予定の技術者を配置することができなくなった場合に、入札を「無効」とすることにより認める。
- ・ 詳細技術資料により配置予定技術者個人が特定されていることから、配置予定技術者の変更は認められない。
- ・ なお、配置予定技術者の技術力の評価が「詳細技術資料」と「簡易技術資料」で異なる場合の評価点は「簡易技術資料」での評価点を上限として、発注者の審査結果により評価する。

6. 簡易技術資料

留意事項

- 1) 一つの評価項目に複数の入力がある場合は、当該評価項目を評価しない。
- 2) 未入力となっている評価項目は、当該評価項目を評価しない。
- 3) マイナス評価（過去2年で60点未満の工事成績、事故・贈賄等による指名停止等）については従来どおり発注者により確認・評価する。
- 4) 「簡易技術資料」の提出が無い場合は、企業及び配置予定技術者の加算点を0点とする。3)のマイナス評価に該当する場合は、マイナス点を付与する。

【印刷型】

【様式U】

評価項目		該当 入力	配点	評価点	エラー メッセージ
1	40点程度が高い	0	8	8	
	20点程度が高い		7		
	10点程度が高い		6		
2	50点程度	0	8		
	40点程度		5		
	30点程度		4		
3	8.1点以上	0	8	8	
	8.0点		7		
	7.9点		6		
4	7.5点未満	0	8	4	複数入力
	7.0点		4		
	6.5点		2		
5	7.5点未満		4		
	7.0点		2		
	6.5点		0		

複数入力は評価しない

未入力は評価しない

7. 詳細技術資料

(1) 提出様式

- 従来「技術資料（競争参加資格確認資料）」の様式と同様

(2) 審査方法

- 従来と同様に審査を行う
- 「簡易技術資料」による評価と一致しない評価項目は、「詳細技術資料」の評価結果を正とする。
なお、この場合の評価点は「簡易技術資料」での評価点を上限とする。

8. その他の留意事項

入札結果の公表

- 入札結果は、競争参加資格有りとなった者を対象に記載。
- 評価点及び評価値は以下のとおりとする。なお入札調書も同様とする。
 - ①落札候補者：詳細技術資料による評価点及び評価値
 - ②落札候補者以外：簡易技術資料による評価点及び評価値

簡易確認型の概要

本工事は「簡易確認型」による入札・契約手続きとなります。
「簡易確認型」の概要は、下記URLよりご確認ください。

http://www.cbr.mlit.go.jp/contract/kouji/gijutsu_h2604/kannikakunin.htm

競争参加資格確認申請書

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局

〇〇〇事務所長 宛

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

平成〇年〇月〇日付けで公告のあった平成29年度 〇〇〇〇工事に係る競争に参加を希望するので、申請する。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び、入札説明書の競争参加資格に定める各条件を満たし、競争参加資格を有していることを誓約する。

注) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

なお、紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392 円）に相当する切手をはった長 3 号封筒を競争参加資格確認申請書と併せて提出してください。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局
〇〇〇事務所長 宛

〇〇市〇〇区〇-〇-〇
〇〇〇建設株式会社
代表取締役〇〇 〇〇 印
(又は〇〇支店長 〇〇〇〇)

平成 29 年度 〇〇〇〇工事 簡易技術資料

等級区分 一般土木工事 〇等級
所在地 (本社(本店、支店、営業所)の所在地を記入すること。)
業者コード
建設業許可番号 〇〇-〇〇〇〇

連絡先 所 属 : _____
役 職 : _____
氏 名 : _____
電 話 : _____
E-mail : 0000000@00.00.00

標記について、平成〇年〇月〇日付けで公告のありました「平成 29 年度 〇〇〇〇工事」の簡易技術資料を別紙（様式 3）のとおり提出します。

注 1) 電子入札システムを用いて提出すること。ただし、簡易技術資料の合計容量が 3MB を超える場合には、郵送等（締切日時必着）で提出すること。紙入札方式の者は持参も可とする。

注 2) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

注 3) 連絡先とは、簡易技術資料の内容に対する問い合わせ及び、施工体制の確認を行う際における連絡先（担当者）を記載するものとする。なお、施工体制確認のためのヒアリングについては、配置予定技術者に対して行う。また、詳細技術資料の提出依頼は、記載された連絡先（担当者）に送付する。

提出日：平成 年 月 日

参加者名：

工事名：

評価項目		該当 (入力)	配点	評価点	エラー メッセージ		
技術者の能力 (最大20点)	① 配置予定技術者の同種・類似 工事の施工実績	より同種性が高い	地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局	8	8		
			上記以外の国の機関、政府関係機関、都道府県政令市及びその関係機関	7			
			市町村・民間事業	6			
		同種性が認められる	地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局	8			
			上記以外の国の機関、政府関係機関、都道府県政令市及びその関係機関	4			
			市町村・民間事業	3			
	類似	地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局	1				
		上記以外	0				
	② 継続教育 (CPD) 単位の取得 状況	年間推奨単位以上を取得	○	1	1	1	
	③ 配置予定技術者の工事成績	年間推奨単位未満	81点以上	○	8	8	
			80点		7		
			79点		6		
78点、77点				4			
76点				3			
75点				1			
75点未満65点以上、評価対象工事の実績なし (みなし65点)		0					
④ 優良工事技術者表彰	局長表彰有り 事務所長表彰、室長表彰 2回以上有り 事務所長表彰、室長表彰有り 表彰無し	局長表彰有り	○	4	4		
		事務所長表彰、室長表彰 2回以上有り		2			
		事務所長表彰、室長表彰有り		0			
小 計				上限20点計算→	20		
企業の能力 (最大10点)	① 企業の同種・類似工事の施工 実績	より同種性が高い	地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局	○	4	4	
			上記以外の国の機関、政府関係機関、都道府県政令市及びその関係機関		3.5		
			市町村・民間事業		3		
		同種性が認められる	地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局	4	2.5		
			上記以外の国の機関、政府関係機関、都道府県政令市及びその関係機関		2		
			市町村・民間事業		1.5		
	類似	地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局		1			
		上記以外		0			
	② 企業の工事成績	年間推奨単位未満	81点以上	○	4	4	
			81点未満80点以上		3.5		
			80点未満79点以上		3		
			79点未満77点以上		2		
			77点未満76点以上		1.5		
			76点未満75点以上		1		
	75点未満65点以上、評価対象工事の実績なし (みなし65点)		0				
	③ 表彰 【最大2点】	局長表彰有り 事務所長表彰、室長表彰 2年連続表彰 工事成績優秀企業認定 事務所長表彰、室長表彰 1年で複数表彰 事務所長表彰、室長表彰有り 表彰無し	局長表彰有り	○	2	2	2
			事務所長表彰、室長表彰 2年連続表彰		1.5		
			工事成績優秀企業認定		1		
			事務所長表彰、室長表彰 1年で複数表彰		0		
			事務所長表彰、室長表彰有り		1		
表彰無し				0			
安全工事表彰	局長表彰有り	○	1	1			
	事務所長表彰有り		0.5				
	表彰無し		0				
社会貢献等表彰	2年連続表彰	○	1	1			
	表彰有り		0.5				
表彰無し		0					
④ 登録基幹技能者等の活用	配置する	○	1	1	1		
配置しない			0	0			
⑤ 担当技術者の資格	担当技術者として配置	○	1	1	1		
	主任技術者等と兼務		0.5	0			
資格なし			0	0			
⑥ 「IMC」を活用した施工を実施	実施する	○	1	1	1		
	実施しない		0	0			
⑦ 土工・舗装工・路盤工において 「MC・MG」を活用した実績	実績あり	○	2	2	2		
	実績なし		0	0			
⑧ I-Constructionに基づく建設ICT (ICT土工) を実施	実施する	○	2	2	2		
	実施しない		0	0			
⑨ I-Constructionに基づく建設ICT (ICT舗装) を実施	実施する	○	2	2	2		
	実施しない		0	0			
⑩ 手持ち工事量	契約件数 0~1件	○	2	2	2		
	契約件数 2~3件		1	1			
	契約件数 4件以上		0	0			
小 計				上限10点計算→	10		
地域精通度・貢献度 (最大10点)	① 近隣地域内の工事成績	一定規模以上で実績あり	○	1	1		
		一定規模未満で実績 (500万円以上) あり		0.5			
		実績なし		0			
	② 地域内の拠点の有無	入札説明書に記載する設定地域に本店有り	○	2	2		
		競争参加条件地域内に本店有り		1			
		競争参加条件地域内に支店・営業所有り、かつ、中部地整管内に本店有り		0.5			
	③ 災害活動実績	競争参加条件地域内に支店・営業所有り		0			
		中部地整及び中部地整管内事務所の要請 による活動実績有り	○	2	2		
		表彰・感謝状有り		1			
	表彰・感謝状無し		1.5				
	④ 災害協定締結の有無	上記以外の機関からの要請による活動実 績有り		0.5			
		評価対象の実績なし		0			
当該事務所との協定締結有り		○	2	2			
中部地整又は、上記以外の中部地整管内事務所との協定締結有り		1					
設定地域内で上記以外の機関との協定締結有り		0.5					
評価対象の協定なし		0					
⑤ ボランティアによる地域貢献	表彰あり	○	1	1			
	表彰なし		0				
⑥ 道路除雪作業又は直轄河川・ 道路維持工事の実績	実績あり	○	2	2			
	実績なし		0				
小 計				10			
合 計 (最大40点)					40		

提出前に必ず確認してください。

- ※1 「該当」欄の該当箇所「○」をつけてください。(「入力不要」とされている項目は入力不要です。)
- ※2 評価項目の詳細を必ず入札説明書で確認してください。
- ※3 評価点は自動入力されますので、入力は不要です。
- ※4 複数入力及び未入力の評価項目は評価対象としません。(エラー表示がある場合は入力内容を確認してください。)
- ※5 行や列の削除や挿入など、様式を改変しないでください。
- ※6 電子入札システムにより提出する場合は、本紙をPDFに変換し提出してください。
- ※7 落札候補者となった場合は、別途、関係する提出様式を提出して頂きます。(簡易確認資料提出時は不要)
- ※8 本資料の記載内容と発注者の審査結果が異なる場合、本資料での評価点を上限として発注者の審査結果により評価します。
- ※9 マイナス評価(工事成績60点未満の有無、事故・滞り等による指名停止等)は、発注者により確認・評価します
- ※10 配置予定技術者を複数(3名まで)考えている場合は、評価の一番低いと判断される技術者により、本資料を作成・提出してください。
- ※11 簡易技術資料の記載に疑義が生じた場合、詳細な資料の提出を求めたうえでヒアリングを行い、その結果、虚偽の記載をしたことが確認された場合は指名停止措置要領に基づく措置を行うことがあります。

平成〇年〇月〇日

〇〇建設（株） 様

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局長
〇〇事務所長

落札候補者選定結果通知書

公告日	平成〇年〇月〇日
調達案件名称	平成29年度 〇〇〇〇工事
落札候補者選定結果	落札候補者の対象 (別途、詳細技術資料の提出を依頼する)

上記案件について、貴社より提出された簡易技術資料・入札書等により簡易評価値を算出した結果、本案件の競争参加者上位3者（ただし、3者目の簡易評価値と同じ者が複数いる場合は、その全ての者を含む）の簡易評価値に該当するため、貴社を落札候補者の対象とする。

平成〇年〇月〇日

〇〇建設（株） 様

分任支出負担行為担当官
 中部地方整備局長
 〇〇事務所長

落札候補者選定結果通知書

公告日	平成〇年〇月〇日
調達案件名称	平成 29 年度 〇〇〇〇工事
落札候補者選定結果	落札候補者の対象外

上記案件について、貴社より提出された簡易技術資料・入札書等により簡易評価値を算出した結果、本案件の競争参加者上位 3 者（ただし、3 者目の簡易評価値と同じ者が複数いる場合は、その全ての者を含む）の簡易評価値を下回ったため、貴社を落札候補者の対象外とする。

落札結果及び競争参加者の加算点評価内訳については、落札決定後に公表する。

なお、落札者の決定結果に対して不服があるものは、分任支出負担行為担当官に対して落札候補者の対象外となった理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

- ① 提出期限： 落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して 5 日以内（休日を除く。）
- ② 提出方法： 電子入札システムによる。提出後、以下担当部局に提出した旨を電話で通知すること。紙入札方式の場合は持参又は郵送等すること。持参又は郵送等の場合の提出場所は、以下担当部局に同じ。
- ③ 回答方法： ①の提出期限の翌日から起算して 5 日（休日を除く。）以内に、電子入札システムにより回答する。なお、紙入札方式の場合は書面により回答する。

担当部局

〒***-**** 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目
 中部地方整備局 〇〇〇事務所 経理課 〇〇係
 電話 000-000-0000 fax 000-000-0000
 メールアドレス *****@***.****.**, **

平成 年 月 日

〇〇建設（株） 様

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局長
〇〇〇事務所長

詳細技術資料提出依頼書

貴社は下記工事の落札候補者となったので通知する。
なお、下記期限までに詳細技術資料の提出をすること。

工事名	〇〇〇〇〇工事
受付期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分まで

注) 詳細技術資料の提出様式は、入札説明書7. 競争参加資格の確認等(1)(ウ)による。

注) 詳細技術資料により競争参加資格がないと認められた場合、及び詳細技術資料を提出しない場合、当該業者の行った入札は無効とする。

注) 詳細技術資料を提出しない場合、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

注) 提出された詳細技術資料と簡易技術資料の評価結果が異なる場合、簡易技術資料評価点を上限とし、発注者による詳細技術資料の評価結果をもって加算点とする。

注) 詳細技術資料の提出方法は電子メールとする。競争参加者はメール送付後に電話で提出した旨を下記窓口
に連絡すること。ただし、資料のファイル容量が大きく、電子メールにより送受信出来ない場合には、郵送
(書留郵便等、記録が残るものに限る)又は持参すること。郵送又は持参により提出する場合には、必要書
類の一式を送付・持参するものとし、電子メールとの分割は認めない。

注) 提出方法は上記によるが、紙入札方式の者は郵送又は持参も可とする。

注) 提出方法を電子メールとした場合、「詳細技術資料(別添6)」の原本【必ず押印すること。押印が無い
場合は競争参加資格無しとする】を郵送又は持参により提出すること。この際に、別添6以外の資料を郵送
した場合、別添6以外の資料は廃棄する。

※窓口：〇〇事務所〇〇課〇〇係 〇〇 Tel 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇
FAX 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇
E-MAIL 〇〇〇〇〇〇〇@milit.go.jp

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局
〇〇〇事務所長 宛

〇〇市〇〇区〇-〇-〇
〇〇〇建設株式会社
代表取締役〇〇 〇〇 印
(又は〇〇支店長 〇〇〇〇)

平成 29 年度 〇〇〇〇工事 詳細技術資料

等級区分 一般土木工事 ○等級
所在地 (本社(本店、支店、営業所)の所在地を記入すること。)
業者コード
建設業許可番号 〇〇-〇〇〇〇

連絡先 所 属 :
役 職 :
氏 名 :
電 話 :
E-mail : 0000000@00.00.00

標記について、平成〇年〇月〇日付けで公告のありました「平成 29 年度 〇〇〇〇工事」の詳細技術資料（競争参加資格確認資料）を別紙のとおり提出します。

注1) 詳細技術資料の提出方法は電子メールとする。競争参加者はメール送付後に電話で提出した旨を下記窓口に連絡すること。ただし、資料のファイル容量が大きく、電子メールにより送受信出来ない場合には、郵送（書留郵便等、記録が残るものに限る）又は持参すること。郵送又は持参により提出する場合には、必要書類の一式を送付・持参するものとし、電子メールとの分割は認めない。

注2) 提出方法は上記によるが、紙入札方式の者は持参も可とする。

注3) 提出方法を電子メールとした場合、本様式の原本【必ず押印すること。押印が無い場合は競争参加資格無しとする】を郵送又は持参により提出すること。

注4) 連絡先とは、詳細技術資料の内容に対する問い合わせにおける連絡先（担当者）を記載するものとする。

平成〇年〇月〇日

〇〇建設（株） 様

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局長
〇〇事務所長

競争参加資格確認通知書 (詳細技術資料確認後)

公告日	平成〇年〇月〇日
調達案件名称	平成 29 年度 〇〇〇〇工事

上記案件について、平成〇年〇月〇日付競争参加資格確認通知書により、条件付きで競争参加資格を有としたところであるが、詳細技術資料によりその条件が満たされていないことが確認された。従って、入札説明書に記載の通り、貴社の行った入札を無効とする。

競争参加資格「無」とした理由：

なお、競争参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、下記方法によること。

- ①受付期間：平成〇年〇月〇日から平成〇年〇月〇日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時から16時まで
- ②受付先：中部地方整備局 〇〇事務所 経理課 〇〇係
電話 000-000-0000 fax 000-000-0000
メールアドレス *****@***.****.**.**
- ③提出方法：電子メールにより提出すること。提出後、②に提出した旨を電話で通知すること。紙入札方式の場合は持参又は郵送等とする。
- ④回答方法：電子メールにより回答する。
なお、紙入札方式の場合は書面により回答する。